

未曾有の被害をもたらした東日本大震災から、あと5日で1年を迎えることとなります。改めて、お亡くなりになられた方々の御冥福を衷心からお祈りするとともに、津波の被害や福島原発事故により、今も古里を離れて避難生活を余儀なくされている方々に、心からお見舞い申し上げます。

市内におきましては、震度6弱の激しい揺れを記録、長時間にわたる停電や断水、そして道路等のインフラへの被害などが発生し、多方面にわたり、市民生活に影響を及ぼしました。しかしながら、市民の皆様の冷静な行動により大きな混乱も生じることなく、災害対応を順調に進めることができました。また、県外からの避難者の受け入れにあたりましては、多くの市民の皆様方にボランティア活動へご参加をいただき、心から感謝申し上げます。

今回の大震災で、戦後築き上げてきた繁栄の脆弱さ、日常の危機管理意識の希薄さ、原発依存のエネルギー社会への反省、自助・共助・公助のあり方など、私たちは、様々なことを経験し、そして多くのことを学びました。さらに、昔から備わっていた地域・人との絆の大切さについても再認識することとなりました。

千年に一度とも言われる大震災から1年を経ようとしている今、私はこの記憶を風化させることなく、市民の皆さまと力を合わせ、市政の発展に全力で取り組む決意を新たにしているところであります。

それでは、平成24年第1回市議会定例会の開会にあたり、市政の運営方針と主な施策の概要を申し上げます、市民並びに議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

1 市政の運営方針

新生土浦市がスタートして7年目を迎え、地域の一体感が醸成される中、私は、14万市民の期待に応えるべく、新市の均衡ある発展を目指し、様々な施策に取り組んでまいりました。

お陰様で、議員各位をはじめ、市民の皆様のお理解と御支援により、引き続き市政を担うこととなり、改めて与えられた責任の重大さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。

3期目となりますこれからの4年間は、本市にとりまして、次の世代に未来を繋いでいくための懸け橋を築く極めて重要な時期になりますことから、私に寄せられた期待と信頼に応えるべく、「日本一住みやすいまち土浦」を目指し、市政の運営に全身全霊を傾注してまいりたい決意であります。

さて、国においては、大震災で瓦礫と化した地域の復興への道筋づくりをはじめとして、福島原発事故による放射線対策、原発の再稼働及びエネルギー問題、社会保障と税の一体改革による消費税問題、ギリシャの財政危機に端を発した欧州危機の影響やTPP参加問題など、対応しなければならない大きな課題が山積しています。特に昨今の東日本大震災をはじめとして、台風や記録的な豪雪による被害、タイの大洪水など、自然の力に対する脅威を感じる場面もあり、改めて畏敬の念を持って自然と共生する安心・安全なまちづくりを進めることの必要性が求められています。

こうした状況の中、本市におきましては新年度、大震災の経験を踏まえ、地域防災計画の見直しを行うとともに、液状化ハザードマップ、内水ハザードマップの作成や避難所設備の拡充など防災力の強化を図ります。また、防災の拠点となります本庁舎や消防本部庁舎につきましても、早期の建設に向けて基本計画を策定するとともに、土浦小学校の改築工事に着手し、平成27年度の学校施設の耐震化率100%達成を目指してまいります。さらに、神立菅谷都市下水路の整備や避難路及び緊急輸送路に指定する橋梁の耐震化をはじめ、インフラの整備を進めるなど、将来にわたり地震や風水害などの自然災害に強いまちづくりの整備に重点を置いた取組を進めてまいります。

また、福島原発事故による放射線という目に見えない恐怖を払拭するため、(仮称)放射性物質除染実施計画に基づき、除染を実施してまいります。

次に、市民の健康につきましては、土浦協同病院の移転問題もあって、これまで以上に市民の皆さんの関心の高まりを感じています。

そうしたことから、新年度からは、霞ヶ浦医療センターへの寄附講座等の支援により、地域医療体制の充実を図るとともに、平成27年度の開院に向けて準備を進めている土浦協同病院への対応につきましては、アクセス性の向上に向けた検討を進めてまいります。さらに、医療費助成の中学3年生までの拡大や、新たに肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成を実施するなど、誰もが住み慣れた地域で健康に暮らせるまちづくりを進めてまいります。

都市の活性化につきましては、中心市街地の空洞化に歯止めがかからない中、来年2月のイトーヨーカ堂の閉店という、まさに非常事態とも言える課題に直面しています。こうした状況を踏まえて、中心市街地につきましては、市の玄関口にふさわしい都市機能の導入に向けて、ランドデザインを策定してまいります。

合併特例債事業につきましては、年内の開通に向けて朝日トンネルの整備を推進するとともに、地域活性化の拠点となる小町の館、新治地区公民館や新治運動公園の整備工事に着手します。また、市民からの要望の高い市営斎場や消防・救急の活動拠点となる消防本部庁舎につきましては、改築に向けた基本設計・実施設計を策定するとともに、市役所新庁舎につきましては、基本構想から基本計画の策定へと事業を進めてまいります。

これらの施策・事業の確実な実施に当たりましては、今後益々、グローバル化、少子高齢化、人口減少社会が進展する「変革の時代」にあっても、市民の皆さんの「幸福度」アップに向け、「地域力」と「市役所力」を結集し、総力をあげた取組を進めてまいります。

以上、本市を取り巻く社会経済情勢と市政運営にあたっての基本的な考え方について申し上げましたが、新年度は、第7次土浦市総合計画の前期基本計画の総仕上げとして、これまでの施策のより一層の充実を図るとともに、今後5年間を計画期間とする後期基本計画を策定してまいります。

予算の編成に当たりましては、これらの施策の具現化に向けまして、2年間実施した事業仕分けで培ったノウハウを活かしながら、全庁を挙げて行財政改革を推進し、将来の財政基盤を睨みながら、分野別施策を、戦略的に展開するための財源配分の重点化を図ったところであります。

その結果、前年度当初予算に比べ、一般会計は2.2%減の488億8,800万円、特別会計は7.4%減の351億9,600万円で、総額840億8,400万円、4.4%減とするものであります。

次に、主な施策の概要についてご説明申し上げます。

2 主な施策の概要

まず、将来を展望した広域的な都市づくりを推進し、快適でゆとりのあるまちづくりについてであります。

周辺自治体との連携を図りながら、広域的な観点からの都市づくりを推進するとともに、生活圈や経済圏を基盤とする適正で有効な土地利用の誘導や、道路・公園などの生活空間の整備を推進し、市民の皆さんが快適でゆとりを実感できるまちづくりを進めます。

都市計画の基本方針となる都市計画マスタープランにつきましては、都市計画法の改正や少子高齢化、

低炭素社会など、社会経済情勢の変化に呼応した都市構造に転換するため、新年度から2か年で見直しを行います。

本市を取り巻く広域道路ネットワークにつきましては、国におきまして、本年度、国道6号土浦バイパスの佐野子・虫掛間の橋梁工事に着手するなど、早期の4車線化に向けて弾みが付いたところであり、国への積極的かつ継続的な要望活動を実施してまいります。

また、牛久土浦バイパスにつきましては、昨年11月に学園西大通りから学園東大通りまでの区間が開通し、それに続く学園東大通りからバイパス終点である中地区までの区間につきましても、早期事業化に向け、周辺自治体と連携した対応を図ってまいります。

昨年2月、暫定2車線で供用を開始した国道354号土浦バイパスにつきましては、早期の4車線化に向けて要望活動を実施してまいります。

県道につきましては、本市の骨格軸となる穴塚大岩田線、荒川沖木田余線や真鍋神立線の早期整備のほか、駅前川口線、中央立田線、小野土浦線等の整備について強く要望してまいります。

市施行の都市計画道路につきましては、中心市街地の骨格道路体系を形成する川口田中線の全線開通に向け、継続して整備を進めます。

中心市街地と神立地区を結ぶ川口下稻吉線につきましては、都市計画変更に向けた基礎資料作成のための調査を実施します。

神立駅前から国道6号までの円滑な交通動線となる神立停車場線につきましては、神立駅西口地区土地区画整理事業にあわせ、かすみがうら市と連携を図りながら、事業化に向けた設計等を行います。

なお、区画整理事業につきましては、土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合において事業計画の認可手続を進めるとともに、橋上駅整備に向けた基本設計など事業の促進を図ってまいります。

新年度の供用開始に向け整備を進めている木田余神立線につきましては、神立工業団地北側の未整備区間の基礎調査に着手します。

常名虫掛線につきましては、国道125号並木地区と市街地を結ぶ幹線道路としての整備に向けて用地取得及び一部工事に着手するとともに、虫掛・藤沢間の市道につきましては、完成に向けた整備を進めてまいります。

昨年の5月に貫通した朝日トンネルにつきましては、周辺のアクセス道路の整備とあわせ、今年中の完成に向け事業の推進を図ります。

市民の皆様から整備要望の多い生活道路につきましては、必要性や緊急性などを勘案し、地域に密着した38路線、延長約7kmの市道改良工事を実施します。

本年度、ジョギングコースの弾性舗装を整備した霞ヶ浦総合公園に続いて、乙戸沼公園につきましても、2か年で弾性舗装等の機能更新を進め、快適で利用しやすい環境の整備を図ります。

常名運動公園、川口運動公園及び新治運動公園につきましては、機能分担による配置計画の見直しに基づき、特に、新治運動公園につきましては、平成25年度の完成に向け東側部分の野球場広場整備を進めます。

(仮称)赤池公園につきましては、真鍋地区の近隣公園として、水辺空間を活かした憩いの場となる公園整備を目的に基本設計を実施します。

プロパストから取得した川口二丁目用地につきましては、湖岸の親水性豊かな展望広場等として整備を進めるとともに、桜川及び霞ヶ浦湖岸等の河川空間の活用を図るため、親水性や市民の利便性に配慮しながら、「かわまちづくり計画」を2か年で策定します。

J R常磐線の東京駅乗り入れにつきましては、J R東日本に対する長年の要望が結実し、平成25年度完成を目指し、上野・東京駅間の線路工事が進められています。今後とも、東京駅への最大限の乗り入れ本数の確保などの要望活動を継続して実施いたします。

公共交通の維持・改善につきましては、地元要望を踏まえ、昨年10月に試験運行を開始した「新治バス」の運行状況の検証を進めるとともに、新規地区への導入について検討を進めてまいります。

あわせて、デマンド型交通のあり方を含めた拡充方策等についての検討を進め、公共交通の充実と利用促進を図ってまいります。

次に、市民の生命と財産を守り、安心・安全な、明るいまちづくりについてであります。

東日本大震災は、震災発生直後、市内の避難所には約2,400人の被災者が避難し、道路の陥没及び橋梁の破損、また、市内全域での停電、上水道の断水及び都市ガスの供給停止などライフラインの寸断、ガソリン等燃料供給の途絶、さらには多くの帰宅困難者が発生するなど、市民生活に大きな影響をもたらしました。また、原発事故による土壌の汚染問題、農産・畜産物の風評被害、商工業、観光業への被害拡大など、多くの市民の皆さんに精神的な不安をもたらしています。

そうしたことから、市ではこれまで、市民の皆さんの日常生活の一刻も早い完全復旧を目指し、道路、上下水道などのインフラ対策はもとより、被災者支援への取組として被災住宅の修繕費の一部助成を実施するなど、総力を挙げた取組を進めてまいりました。

今後につきましては、災害時の被害を最小限に食い止める、「減災」の考えを十分に踏まえつつ、市民が安心・安全に暮らせるまちづくりに向けて、各種施策の総合的な推進を図る必要があります。

災害対策全般にわたる基本的な計画となる地域防災計画につきましては、大震災の被災状況をつぶさに検証し、職員の行動マニュアルの作成を含め、より実効性のある計画としての見直しを行います。

帰宅困難者対策につきましては、帰宅困難者への情報提供も可能なエリアメールを導入するとともに、J Rとの災害時協定を締結するほか、情報を迅速かつ正確に伝達するため、J R3駅に防災無線を配備します。

新年度はJ Rとの更なる連携強化を図るとともに、帰宅困難者を発生させない対策の一つとして、安全が確保されるまでは従業員を帰宅させないなど、事業所への協力を働きかけてまいります。

水道の断水状況を踏まえ、これまで、一時避難所となる中学校への井戸の設置による飲料水の確保、小中学校へのマンホールトイレの整備等、避難所の整備充実に取り組んでまいりました。新年度は、第二中学校に耐震性貯水槽を整備するとともに、全ての避難所にカセットガス燃料発電機を追加配備するなど、設備の更なる充実強化を図ります。

液状化による被災状況を踏まえ、液状化の可能性のある地域を図示した液状化ハザードマップを作成・公表し、防災意識の向上や住宅等の耐震化を促進します。

災害時の避難路及び緊急輸送路を確保するため、橋梁長寿命化修繕基本計画に基づき、新年度は神天橋の耐震補強工事を実施します。

急傾斜地崩壊対策につきましては、新年度に整備が完了する下高津地区に続き、新たに木田余地区の崩壊防止対策工事に着手します。

県内随一を誇る自主防犯組織につきましては、市民の安全で平穏な生活を確保するために、一層の活性化を目指し、地域ぐるみの防犯体制の強化に努めます。

土浦警察署との連携により、犯罪発生の危険性が高い、市内18箇所に防犯カメラを設置し、犯罪抑

止効果を高め、安心・安全な地域づくりを推進するとともに、店舗等への設置を働きかけてまいります。

耐震性、老朽化及び狭あい化が課題となっている消防本部庁舎につきましては、あらゆる災害に対応し、市民の生命と財産を守る様々な機能を備え、消防・救急の活動拠点にふさわしい整備を図るため、基本設計及び実施設計に着手します。さらに、神立消防署に続き、荒川沖消防署の耐震改修及び大規模改修工事に着手し、南北の消防・救急拠点としての整備を図ります。

また、大規模災害発生時の救助活動能力の向上につきましては、本年度の高度救助資機材の前倒し整備に続き、消防・救急車両の計画的な更新整備を図るなど、消防力の充実強化に努めます。

台風などに伴う集中豪雨やゲリラ豪雨など、近年多発する局地的大雨から市街地を守り、雨水を速やかに排除する都市下水路などを計画的に整備します。特に、新年度は神立菅谷都市下水路の早期整備を目指し重点的に整備を進めるとともに、木田余第一排水区雨水排水路の整備につきましては、JRの横断部分の整備に着手します。

急激な都市化による浸水被害を想定し、図示した内水ハザードマップを作成・公表し、被害の最小化を図り、さらには市民自らの自助意識・防災意識の向上を図ります。

震災により被災した住宅の修繕費用助成制度につきましては、新年度末までを受付期間とし、費用の一部助成を継続するとともに、既存木造住宅の耐震診断及び耐震改修費への助成制度の拡充により、市民生活の安定及び再建を図ります。

長期化する放射線対策につきましては、子どもたちや市民の皆さんの安心・安全で健康な生活を確保することを第一として、これまで、汚染状況重点調査区域の指定を受けるとともに、放射線対策を一元的に所掌する放射線対策室を設置するなど体制の強化を図りながら、「除染関係ガイドライン」に基づく環境汚染状況の調査測定、除染実施計画の策定などへの取組を進めてまいりました。本年度は、調整池において試験的に除染を実施するとともに、新年度におきましては、計画に基づき本格的な除染を実施し、生活環境に及ぼす影響を低減させるとともに、農産物や給食の食材の放射性物質の測定を継続して実施し、生産者や市民の皆様の不安解消を図ってまいります。

次に、産業の振興を図り、活力とにぎわいのあるまちづくりについてであります。

都市に活力をもたらす産業の振興を図るため、豊かな自然環境や恵まれた地域資源を活かし、土浦のブランド力を高めるとともに、産業の振興と、交流促進による地域経済の活性化を図り、活力とにぎわいのあるまちづくりを推進します。

本市の中心であります土浦駅周辺地区は、商業・業務・居住など多様な都市機能が集積しており、これからも土浦の顔として、時代にマッチしたハード面・ソフト面の両面からの取組による総合的かつ一体的な活性化が求められています。

このような中、まずは、中心市街地の今後のあるべき将来像を踏まえながら、より効果的な施設配置など、ハード面に視点を置いたまちなかのランドデザインを策定し、都市活力の向上を目指してまいります。

なお、土浦駅前北地区につきましては、庁舎建設審議会において市役所新庁舎の建設候補地の一つとして検討が進められており、その結果を踏まえて整備計画を進めてまいります。

さらに、まちなかを歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを推進するため、昨年度から中心市街地活性化基本計画の策定を進めており、新年度は関連事業の調整などの役割を担う中心市街地活性化協議会を設立するとともに、課題整理を踏まえながら、計画策定への取組を進めてまいります。

ソフト面からのにぎわいづくりにつきましては、全国各所で食による地域おこしが展開される中、土浦に定着したカレーフェスティバルのより一層の充実を図るとともに、本年度好評をいただきました、まちなかドリンクラリーを引き続き開催するなど、商店街を回遊できる趣向を凝らした取組により、まちの魅力を発信してまいります。

春の訪れを演出する雛祭りに続き、端午の節句に鯉のぼりを立てる日本古来の風習に倣い、まちなかに色鮮やかな鯉のぼりを掲出するほか、新年度は亀城公園内に雄々しく泳ぐシンボル鯉のぼりを掲げて、まちのにぎわいを創出いたします。

また、まちづくり活性化バス「キララちゃん」につきましては、本年度全車両を車椅子の乗車に対応できる小型バスに更新いたしました。引き続き、利用者の利便性の向上を図れるよう運行支援を行ってまいります。

景観への取組につきましては、歴史的建造物等の修景助成制度の創設や地域における景観の基調となる公共施設景観ガイドライン、公共施設の案内板等のデザインの統一を図り、景観に配慮した分かり易いサインづくりに資する公共サイン整備ガイドラインを策定します。さらに、町並み修景などに活用する「まちづくりファンド」創設に向けた調査検討を進めます。

景観計画において重点地区に指定した東城寺採石場跡地周辺につきましては、地区の景観保全と有効活用のあり方について調査を行います。

また、歴史の小径につきましては、土浦小学校の改築にあわせ、電線類地中化や修景整備に加え、ソフト面では、周辺を含む道路に愛称名を付けるなど、より親しみ感を創出してまいります。

全国的な農業従事者の減少や高齢化、耕作放棄地の増加など厳しい状況にある中、農林水産業の振興につきましては、農業経営の安定と食料自給率の向上を図るため、県営事業である手野地区や坂田地区のほ場整備など、農業生産基盤の計画的な整備を推進してまいります。

また、環境保全の観点から、里山林の価値が再認識されており、森林湖沼環境税を活用し、荒廃した山林の下刈りや間伐を実施してまいります。

果樹・ソバ・レンコンなど地域にあるさまざまな資源を有効に活用し、日帰り型農業体験や観光農業を通じて、都市と農村の交流事業を推進してまいります。

農産物の地域ブランド化につきましては、本市産農産物の消費拡大・販路拡大を図るため、地域ブランド認証制度による本市独自の認証登録制度を創設し、「つちうらぶらんど」として安心・安全な特色ある農産物を全国に向けPRしてまいります。

指定管理者制度へ移行した公設地方卸売市場につきましては、老朽化した施設・設備の計画的な大規模改修を進めながら、民営化を目指してまいります。

次に地域経済の基盤となります工業の振興についてであります。

企業誘致につきましては、経済のグローバル化に対応し、企業の事業再編や設備投資の集約化にも対応が求められている中、交通アクセスの優位性など本市の持つ立地環境の魅力や企業立地奨励金等の優遇制度の十分なPRに努めながら、優良企業の新規立地を促進し、産業の活性化や雇用の創出、定住人口の増加につなげてまいります。

商業の振興につきましては、商業を取り巻く環境の変化などの要因に加え、先の大震災からの復興に伴う景況の不透明感や閉塞感が漂う中、引き続きプレミアム付商品券の発行を支援してまいります。

観光の振興につきましては、「市民とはぐくむ観光・交流のまち」土浦の実現を目指し、新年度は、茨城空港への春秋航空の就航を受けて、中国語版の観光ガイドマップを作成するとともに、本市の歴史的

資産、豊富な地域資源を活用し、戦略的な観光施策の展開を進めます。

昨年、大震災からの復興と平和へのメッセージを伝え、全国に勇気と希望を与えたことで、「いばらきイメージアップ大賞」を受賞した土浦全国花火競技大会につきましては、新年度においても質と内容の一層の充実を図るとともに、安全で快適な大会運営に努めながら、名実ともに日本一の土浦の花火を全国に発信してまいります。

大震災で被災した国民宿舎「水郷」につきましては、安全確保を最優先にとらえて、宿泊棟を解体するとともに、これまでの調査結果等を踏まえ、今後のあり方についての方針を決定してまいります。

小町の館の整備につきましては、朝日トンネルに隣接した、豊かな自然景観を活かした観光振興の拠点施設として、新年度中の完成に向けて整備を進めます。

次に、保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくりについてであります。

大震災により、多くの市民の皆さんが、絆と支え合いの大切さをあらためて実感されたことと思えます。今回の震災を教訓として、これまで以上に、地域の結びつきを、より強固で確かなものとするのが求められています。

そのような中、保健、医療、福祉の連携により、高齢者や障害のある方などが、住み慣れた地域で、誰もが健やかに安心して暮らせるように、思いやりと優しさにあふれたまちづくりを推進します。

福祉サービスの指針となる地域福祉計画につきましては、各種制度の変更や様々な課題の変化に対応するため見直しを行います。

次世代を担う子どもたちの心身ともに健やかな育成を図り、子育てを支援するため、医療費助成制度の対象を、義務教育課程が修了する中学3年生までに拡大し、子育て家庭の負担軽減を図ります。

また、ファミリーサポートセンター事業を拡充し、病気の回復期にある児童を一時的に預かる病後児預かり事業を開始し、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、母子家庭の生活の安定化に向けて、看護師などの資格の取得を支援します。

児童が安全に集い、育つ保育環境の充実につきましては、これまで、計画的に保育所及び児童館などの耐震補強工事を進めてまいりました。新年度は、荒川沖保育所や竹ノ入保育所、都和児童館及び子育て交流サロン「わらべ」の耐震補強工事を実施し、全ての保育所及び児童館等の耐震化を完了させます。

障害者向け「防災の手引き」につきましては、寝たきりの高齢者や在宅において特殊な医療機器を使用されている方が、災害時に地域の中で孤立することなく、安心・安全に避難できるよう、震災の状況を検証し、内容の充実を図るため、市民、つくば国際大学及び市の三者協働により見直しを行います。

発達に支援が必要な児童やその家族に対して、子どもの成長や障害の状況に沿った適切な支援を一貫して提供できるよう、これまでの相談窓口を統合し、相談支援体制の充実を図ります。

在宅の高齢者が、自立した日常生活が維持できるように、健康や体力の維持・向上ばかりでなく、本市の歴史や文化に触れる機会を提供し、介護予防活動や生きがいづくり活動への動機に結びつける、シルバー健康づくり事業を実施します。

ひとり暮らしの高齢者などが、在宅での体調の急変など「もしも」のときに、救急隊員などに医療情報を迅速に提供するための「救急医療情報キット」を配布します。また、外出先での緊急時及び認知症による徘徊などで身元が確認できなくなった時に、連絡先などの身元情報を迅速に関係機関に提供することのできる、県内初の24時間見守りキーホルダー登録システムを構築し、高齢者の安心と安全な環

境を確保します。

新年度から、筑波大学に寄附講座を開設し、霞ヶ浦医療センター内に、「筑波大学附属病院土浦市地域医療臨床教育ステーション（仮称）」を設置するとともに、最新の医療機器を導入し、診療機能を向上させ、地域に根ざした医師の育成や医療の充実を図ります。

土浦協同病院の新築移転に伴い、市民の利便性の向上を図るため、アクセス道路の整備に向けた検討を進めるとともに、現在地の活用につきましては病院機能の一部存続について協議してまいります。

大腸がん及び肝炎ウイルス検診の受診率の向上による疾病の早期発見を図るとともに、近年増加している慢性腎臓病の早期発見のための血清クレアチニン検査を実施します。

高齢者の肺炎を予防するための肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を助成し、感染症を予防し重症化を防ぎます。

国民健康保険及び後期高齢者医療制度の加入者が、人間ドックを受診した場合の費用の助成につきましては、受診を希望する対象者全員が助成を受けられよう制度を見直すとともに、健康教室を実施し、生活習慣病の予防に努めます。

次に、心の豊かさやたくましさを育む教育の推進と、子どもや市民の明るさがあふれるまちづくりについてであります。

様々な個性を認め伸ばし合い、創造力豊かで、生きる力、人を思いやる心を持った人材の育成を目指します。また、市民のだれもが夢を育み、将来を通じて学び、文化・芸術活動やボランティア活動に参加できる心の豊かな人が育ち、明るさがあふれるまちづくりを進めます。

幼児教育につきましては、第二幼稚園の園舎の耐震化のための実施設計を行い、良好な環境の整備に努めます。

確かな学力を身に付ける義務教育につきましては、本年度全小学校に理科支援員を配置しました。新年度は充実した授業展開を図るため配置時間を拡充します。

また、夏休みを活用した学びの場の提供を継続し、学習内容をより定着させるための習熟度別少人数指導を実施するとともに、これまで小学4年生に配置してきた学習支援のためのサポーターを、小学5、6年生にも拡大配置します。

さらに、小学3年生から6年生までを対象とした市独自の学力調査を、新年度は小学2年生から中学3年生まで拡大し、児童・生徒の課題や改善点を明確にすることにより、学力の向上を図ります。

宿泊体験学習などの豊かな体験を通して、協調性や規範意識、思いやりの心を育み、社会人としてたくましく生き抜く基礎的資質を養います。

小中一貫教育につきましては、本年度真鍋小学校と第二中学校を「連携型小中一貫教育」モデル校に指定し、実践的研究を推進しており、今後はその成果を踏まえ、全ての中学校区に広げ、本市教育のより一層の充実と進展を目指します。

学校施設につきましては、平成27年度耐震化率100%を目指し、第二中学校の校舎耐震化工事を本年度前倒しで実施し、新年度は荒川沖小学校特別教室棟の耐震補強工事を実施するとともに、第二小学校、上天津東小学校及び第四中学校の校舎耐震化のための実施設計を行います。

土浦小学校の校舎及び体育館につきましては、平成25年度の完成に向け、改築工事に着手します。また、都和小学校におきましても、校舎改築の基本設計を実施します。

良好な教育環境の整備を図るため、新年度全幼稚園保育室にエアコンを設置するとともに、全小中学

校普通教室への設置に向け、小学校の実施設計を行います。

学校給食につきましては、調理業務の民間委託を第1学校給食センターに続き、新年度から第2学校給食センターにおいても実施します。また、新たな学校給食センターの整備に向け基本構想を2か年で策定します。

生涯学習につきましては、第3次生涯学習推進計画に基づき、市民の生涯学習活動の支援と生涯学習環境の一層の充実に努めます。

新治地区公民館につきましては、利用者の学習環境や利便性の向上を図るため、平成25年度の開館に向けて、建設工事に着手します。

放課後児童クラブにつきましては、児童数の増加にあわせ、クラブ室の増設を計画的に実施し、児童数の適正化に努めます。また、児童の安心・安全な居場所を確保し、健全育成を図るための放課後子ども教室につきましては、これまで実施してきた小学校4校に加え、上大津東小学校、右靱小学校に開設します。

市民文化の振興につきましては、設立40周年を迎える土浦市文化協会の記念事業を支援するとともに、市民の歴史的遺産である文化財の保護・活用につきましては、土屋家の大名具足を中心に、名のある戦国武将が所有した甲冑などの国指定重要文化財等の重要資料を博物館などで公開し、豊かな歴史や伝統に触れる機会の充実に努めます。

さらに、東日本大震災により被災を受けた、県指定文化財「矢口家住宅」などの修復事業に対し助成を行い、貴重な文化財の保護に努めます。

スポーツの振興につきましては、本市最大のスポーツイベントである「かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンかすみがうら大会」を始め、本年6月に開催される第64回関東高等学校ヨット大会への支援など、各種スポーツに親しむ機会の充実に努めます。

市民の健康維持・増進や体力の向上を目指し、新たに（仮称）荒川沖地区市民運動広場を整備するなど、スポーツ施設の充実に努めます。

国際交流につきましては、本年9月にパロアルト市で開催される「日本／土浦まつり」に市民訪問団を派遣し、パロアルト市との市民間交流を促進するとともに、国際的な見識の向上と、広い視野から地域及び国際社会に貢献する人材を育てるため、引き続き中学2年生を対象とした交換交流事業を実施します。

次に、人と環境にやさしい循環型社会づくりについてであります。

大震災を経験した私たちは、自然界の一員として、自然と共生する社会づくりの必要性を強く感じました。

その思いを風化させることなく、「持続可能な社会」を構築し、やすらぎと潤いのある自然の恵みを、次世代に引き継いでいくことは、今を生きる私たち一人一人の責務であります。そのためには、市民、事業者、行政が、改めて真の豊かさについて考え直し、「足るを知る」という心を大切に、協働・連携しながら、「低炭素社会」、「循環型社会」及び「自然環境の保全」など環境負荷の低減に向けた取組を推進していく必要があります。

本年度策定した第二期環境基本計画に基づき、「人と自然が共生し、暮らしつながらる水郷のまち うちうら」を将来像として、環境の保全と創造に向けた総合的な取組を展開してまいります。

燃料資源の有効な利用の確保とエネルギーの使用の合理化を総合的に定めた、省エネ法による特定事

業者としての指定に基づき、霞ヶ浦総合公園の園路灯のLED照明器具への交換、老人福祉センター「つわぶき」への太陽熱温水器の設置及び農業集落排水処理施設の動力モーターの改修等を行い、エネルギー使用の効率化に努め、計画的にエネルギー使用量削減目標の達成を目指します。

また、住宅用太陽光発電システム及び高効率給湯器を対象とした住宅用環境配慮型設備の導入に対する助成を継続し、低炭素社会の実現を図ります。

エコドライブの促進により、二酸化炭素や大気汚染物質を削減し、地球温暖化などの環境対策を推進します。

本年度策定した第2次ごみ処理基本計画に基づき、プラスチック製容器包装分別収集事業の拡充、生ごみ分別収集をモデル地区で実施するなど、更なるごみの減量化及び再資源化、適正処理を推進し、市民・事業者・市の協働による、循環型社会の実現を目指します。

バイオマスタウン構想の推進につきましては、廃食用油の拠点回収箇所を増設し、市民が参加しやすい環境を整え、バイオ燃料の拡充を図ります。また、モデル地区で分別収集した生ごみについては、国の交付金を活用して整備を支援してきた民間事業所の施設において、メタン発酵及び堆肥化処理を開始し、バイオマスの有効利用を図ります。

稼働開始後20年が経過する清掃センターにつきましては、昨年度策定した長寿命化計画に基づき、基幹的設備の更新等を行い、老朽化した施設の延命化を図ります。

施設の長期稼働に伴い、老朽化や機能の低下が課題となっている市営斎場の整備につきましては、基本設計及び実施設計に着手します。

霞ヶ浦の水質保全につきましては、霞ヶ浦ドクター養成講座及び親子水の探検隊事業の内容を拡充し、水環境教育の充実を図り、水質浄化意識の啓発に努めます。

昨年13年ぶりに土浦港、新川及び備前川で大量発生したアオコ対策につきましては、監視体制の強化を図るとともに、県では、市からの強い要望により、アオコ発生抑制装置の設置が予定されるなど、国、県との役割分担のもと、迅速かつ適切な対応を図ってまいります。

これまで、生活排水対策として公共下水道の整備に積極的に取り組み、その結果、人口普及率は全国平均を大きく上回っています。引き続き、上大津地区の面的整備の拡大を図るなど、公共下水道及び特定環境保全公共下水道の整備を推進します。

災害時におきましても、安定した上水道の供給体制を確保するとともに、長期的に水道事業経営の健全化を図り、持続可能な運営の指針となる水道事業基本計画を見直し、後期基本計画を策定します。また、引き続き送・配水管の整備や老朽管の布設替えを実施します。

以上が、平成24年度の主な施策の概要であります。

次に、これらの施策を実施するための「簡素で効率的な行財政運営」と「市民との協働によるまちづくり」について、その推進方策を申し上げます。

私はこれまで2期8年、企業経営での経験を活かし、総点検による事務事業や施策の見直し、債務の縮減や職員の定員適正化の目標を掲げ、行財政改革を推進し、筋肉質な財政基盤と、スリムで柔軟な組織を構築してまいりました。

先行き予断を許さない社会経済情勢の中、これまで実践してきた改革を緩めることなく継続し、事務事業の必要性、緊急性及び費用対効果を厳しく検証し、「選択と集中」の考え方に立った行財政運営の

確立に向けた取組を進めてまいります。

持続可能な財政運営の推進につきましては、昨年度県内で初めて取り組んだ事業仕分けを、本年度も継続して実施し、市民への説明責任の徹底や職員の意識改革の推進が図られ、ゼロベースの視点から事業見直しを行い、適切に予算への反映に努めました。

新年度は事業仕分けによる手法を取り入れ、外部の有識者の意見を聞きながら、補助金の透明性・公平性を確保するため、補助金等の見直しを実施します。

「市税滞納一掃宣言」のアクションプランに基づき、本年度は専門のオペレーターによる電話催告を行うコールセンターを設置するなど、様々な対策を講じたことで、徴収率の向上に成果を上げている状況にあります。新年度は納付機会の拡充と利便性の向上を図るため、市税の一部及び上下水道料金の納付にクレジットカード決済制度を導入します。

土地開発公社につきましては、引き続き無利子による事業資金の貸付けや保有土地の計画的な買戻しのための基金積立を行ってまいります。

機能的な組織・人材づくりにつきましては、より高度化・多様化する行政課題に対して迅速かつ適切に対応するため、昨年7月に策定した土浦市人材育成基本方針に基づき、職員一人一人の能力開発と資質の向上を図ってまいります。

新庁舎建設につきましては、新年度は、庁舎建設審議会の調査審議を踏まえて、建設候補地を含む基本構想を策定するとともに、具体的な機能、詳細な規模及び資金計画の指針となる基本計画を策定します。

行政機構につきましては、事業の進捗にあわせ、政策企画課に「新庁舎建設準備室」、消防本部総務課に「新消防庁舎建設準備室」をそれぞれ設置するとともに、中心市街地活性化への取組のさらなる強化充実を図るため、都市計画課に「まちづくり推進室」を設置し、ハード面の整備にも厚みを加えた取組を進めてまいります。また、生涯教育行政の一体化を図るため、「青少年課」を「生涯学習課」に統合するとともに、市民に身近な国際交流等を推進するため、市民活動課に「国際係」を設置します。

次に、「市民との協働によるまちづくり」についてであります。

大震災により地域コミュニティの重要性が今まで以上に増しており、互いに手を取り、助け合い、励ましあう姿から地域のつながりや、人と人との「絆」の大切さを再認識いたしました。

また、県外からの避難者の受け入れにあたりましては、様々な団体や企業、ボランティアの方々から、生活面でのサポート、物資の提供など、助け合い、支え合いの活動が展開され、改めて自助・共助・公助の精神に基づく、協働の重要性を実感いたしました。

これまで、「シンポジウム」や「地区別ワークショップ」さらにはNPO法人の設立支援として「NPOセミナー」等を開催して、地域課題の解決方法の学習や、地域における協働の担い手となる人材や市民団体の育成に努めてまいりました。

新年度からは、「協働の担い手」との連携による取組を加えるなど、地域の課題を、市民と行政が対等のパートナーとして、共に考え、解決する「協働のまちづくり」の推進に努めてまいります。

町内会組織を基本とする地域力を高めるコミュニティづくりにつきましては、地域コミュニティ活動の拠点となる地域公民館の新築等に対して引き続き助成を行い、活発に活動を行うことができる環境整備を推進するとともに、市民相互の自発的な防犯、防災や環境美化などの活動を支える「地域力」の醸成を図ります。

議会におきましては、これまでのケーブルテレビによる議会中継に加えて、新年度からは、インターネットによる録画画像の配信を行い、より積極的な議会情報の発信に取り組まれる中、つくば国際大学との連携事業の一環として、市政広報番組「マイシティつちうら」の市民アナウンサーに学生を登用するとともに、市ホームページに子供向けサイトを共同で制作するなど、より一層の市政情報の発信に努めます。

また、新年度から、中学校地区ごとに市民懇談会を隔年で開催し、御意見など直接市民からお聞きする機会の拡充を図るとともに、「こんにちは市長さん」やメールなどにより寄せられた市政などに対する御提案及びその回答を公開するなど、広聴活動の拡充を図ってまいります。

男女共同参画社会の推進につきましては、本年度「男女共同参画推進条例」を制定するとともに、新年度は「男女共同参画都市宣言」を行い、女性も男性も互いに人権を尊重し、多様な個性を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた取組の充実に努めてまいります。

恒久平和を願い、戦争の悲惨さ、平和の尊さを後世に語り継ぐとともに、引き続き広島平和記念式典に平和使節団を派遣してまいります。

また、人権尊重社会の実現を目指し、「人権と平和のつどい」を開催します。

「きのう」より「今日」、そして「今日」よりも「明日」。

「日本一住みやすいまち土浦」の実現に向けて、一步ずつ確実に前に進むことができるよう、全力で市政運営に邁進してまいります所存であります。

ここに、改めて議員各位をはじめ、市民の皆様、関係機関、関係団体の御理解と御協力をお願い申し上げます。平成24年度の市政運営方針といたします。

平成24年3月6日

土浦市長 中 川 清